

ゆたかなくらし

さっちと学ぶ!

クイズ

これ、何のマーク?



商品を選ぶとき、マークや表示を意識したことはありますか? 私たちの周りには、たくさんのマークや表示があります。それぞれの意味を知ると、安全・安心な生活や、エシカル*な暮らしに役立ちます。

クイズを通して、マークについて学びましょう!

こんなときに役立つマークを選んで、
●と■を それぞれ線で結んでね♪



1

子どもにおもちゃ
を買いたい



●

■ A

2

障害があっても
なくても、一緒に
楽しく遊びたい



●

■ B

3

エシカルな
商品を買いたい



●

■ C

4

環境に配慮した
ものを食べたい



●

■ D



右のマークに
どんな意味があるか、
知ってるかな?



こたえは
3ページ♪



みんなの見守りで消費者トラブルを防ぎましょう

消費生活センターには、**高齢の方や障害のある方**からの消費者トラブルの相談が数多く寄せられています。デジタル社会の進展とともに、その手口は年々悪質なものになっているため、中には生活にも支障ができるような深刻なケースも見られます。

高齢者・障害者の

CHECK! 消費者トラブルの特徴は?



- ①だまされたことに気づきにくい
- ②一度だまされると複数の被害にあいやすい
- ③被害にあっても誰にも相談しない

支え合いの輪を広げよう!

左にあるような行動パターンや心理を理解して、みなさんの身近な家族や地域で困っている高齢者や障害者を見かけたら、本人の意向や状況に合わせて、消費生活センターや行政機関の福祉部署などにつないでください。

みんなの小さな気づきや声掛けから、支え合いの輪を広げて、誰もが安全で、安心な暮らしができるまちづくりを目指しましょう。

● 高齢者や障害者に多いトラブル事例

携帯電話や
スマートフォンから…



- ネット広告から一回だけお試しのつもりで購入した健康食品なのに、毎月、商品と高額な請求書が届いて、解約しようにも電話がつながらない
- SNSで知り合った人と親しくやり取りしているうちに、「相談に乗ってほしい」「簡単にもうかる方法を教える」「二人で会うにはポイント購入が必要」などと言われて、電子マネーで多額のお金で送金してしまった



自宅にいることが
多い日中に…



- 「屋根を無料で点検する」と言われて見てもらったら、「瓦がズレていって、このままでは大変なことになる」と言われ、その場で高額な修繕契約をしてしまった
- ちょうど終活の一環で部屋を片付けていたタイミングで、「何でも買い取る」という業者の訪問があり、売るつもりのない貴金属を安く買い取られてしまった



固定電話を狙って…



- 「今だけのキャンペーン」、「インターネット使用料が安くなる」と言われて、回線工事契約をしたけれど、今までより高くなつた



● 高齢者・障害者の見守りガイドブックを改訂しました!
見守り事例やトラブル防止のポイント、
活用できる制度などを掲載しています。



HPはこちら▼



毎年6月12日は「市民防災の日」です!

仙台市では、毎年「仙台市シェイクアウト訓練（身体保護訓練）」を実施しています。訓練当日は、家庭、学校、職場等で各自1分間、地震発生時にまずとるべき3つの安全行動を実践します。

いざというときに備えて、ぜひ訓練に参加しましょう。

あわせて、家具等の転倒防止対策の確認や、備蓄物資等の確認も行いましょう。

昭和53年6月12日に宮城県沖地震が発災して以降、仙台市では6月12日を「市民防災の日」としているんだよ。



3つの安全行動



まず低く



頭を守り



動かない

仙台市総合防災訓練についてはこちら▼



チェック!

災害時は被災地支援をうたった消費者トラブルが多く発生する傾向にあります。

被災地に関連するトラブルのほか、被災地から遠く離れた地域でも、災害に便乗した詐欺などの被害にあうこともあるため注意が必要です。

マーククイズのこたえ♪



1 ページのクイズのこたえと解説です。
あなたは、いくつ分かりましたか？
他にも、あなたの消費生活を助けて
くれるマークや表示はたくさんあります。
ぜひ、調べてみてください♪

2 障害があってもなくても、一緒に楽しく遊びたい = A



うさぎマーク(共遊玩具)

(一社)日本玩具協会

「耳の不自由なこどもも楽しめるよう配慮が施された玩具」と(一社)日本玩具協会が認定する玩具につけられるマーク。音やスイッチについて特に配慮がされている。

4 環境に配慮したものを食べたい = C



有機JASマーク

農林水産省

JAS法(日本農林規格等に関する法律)で定められた基準で生産・加工された食品に貼られるマーク。農薬や化学肥料などの化学物質に頼らず、自然の力で生産された食品を表す。

1 こどもにおもちゃを買いたい = D

ST ST(Safety Toy)マーク

(一社)日本玩具協会

(一社)日本玩具協会が定める「玩具安全基準に適合しているおもちゃ」として玩具業界が推奨する、14歳未満のこども向け玩具につけられるマーク。STマークつきのおもちゃには対象年齢が記載されている。

3 エシカルな商品を買いたい = B



レインフォレスト・アライアンス*認証

*詳しくはra.org/jaへ

より持続可能な農業を推進するための包括的な認証制度。生産者は森林や生物多様性の保護、労働者権利や生活水準向上に取り組む。代表的な認証原料は、バナナ、カカオ、コーヒー、お茶など。



おまけ
クイズ



食育せんたい

仙台市「食育推進」ロゴマーク

仙台市食育推進会議

「食育」*に関する活動を市民にわかりやすく伝えるためのロゴマーク。「食育」をより身近にし、家庭や地域での取り組みを進めるために活用。

*「食育」とは…食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むこと。



消費者の暮らしに「安全」と「安心」を ～適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく～

私たちは日々さまざまな契約をして生活していますが、中には不当な契約・勧誘・表示により、思わぬ被害にあってしまうことがあります。事業者に比べて、知識や交渉力が乏しい消費者は、「泣き寝入り」してしまう傾向が高いと言われていますが、そんな時、消費者に代わって、事業者に働きかける権限を持っているのが「適格消費者団体」です。



適格消費者団体って？

適格消費者団体は、消費者全体の利益を守るために、内閣総理大臣から認定を受けている消費者団体だよ。消費者からの被害情報などを集めて調査し、事業者に改善を申入れができる。事業者への申入れが改善に結びつかなかった場合には、不当な勧誘や契約条項の使用をやめるように裁判を起こすことができる権限も与えられているんだよ。

「消費者市民ネットとうほく」(平成26年3月設立、平成29年4月認定)は、全国で26ある適格消費者団体のうち、東北唯一の適格消費者団体なんだ!

消費者契約に関して、「おかしいと思われる広告や表示」「消費者にとって一方的に不利な契約条項」があつたら、ぜひ情報を寄せてね!

[※詳しくは消費者市民ネットとうほくHPへ](#)



事業者への申入れにより改善された事例

SNSで「お試し」とあったので、1回限りと思い購入したところ、定期購入だった。

分かりにくい広告の改善を求めたところ、定期購入であることが分かりやすく明示されるようになりました。

マラソン大会で使用している規約に「中止でも参加料は返金しない」「開催中の事故等の責任免除」条項があった。

これらの条項の使用をやめるよう求めたところ、改正されました。

墓地の永代使用契約に「料金を納入した後は、墓地の使用如何に関わらず納付金を一切返金しない」との定めがあった。

この条項の使用をやめるよう求めたところ、契約日から解約日までの期間等に応じて相当額を返金するという規定に改正されました。

消費生活特別相談



仙台市では、消費生活トラブルや多重債務に関する相談を、弁護士や消費生活相談員が電話でお受けする「消費生活特別相談」を実施しています。(予約不要)

- ・日時：毎月第3日曜（原則）10:00～16:00（1人30分まで）
- ・対象：仙台市在住または通勤・通学の方
- ・相談ダイヤル：022-212-3110（電話相談のみ）
- ・委託先団体：特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく

契約トラブルなどで迷ったときや困ったときは1人で悩まず早めにご相談ください。

仙台市消費生活相談ダイヤル

022-268-7867

相談時間 月曜から金曜 9:00～17:00(受付16:30まで)
土曜 9:00～16:00(受付16:00まで)
※休館日 日曜・祝日・年末年始

インターネット消費生活相談

仙台市オンライン申請システムからご利用いただけます。
詳しくはホームページをご覧ください。

ご相談は仙台市在住または通勤・通学の方が対象です。

仙台市消費生活センター

T980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11番1号
141ビル(三越定禅寺通り館)5階

TEL 022-268-7040 FAX 022-268-8309
E-mail sim004140@city.sendai.jp

消費者ホットライン

188(局番不要)



仙台市消費生活センター ホームページ
「ゆたかなくらし」はホームページでもご覧いただけます。

